

個人市民税 納 入 申 告 書
個人県民税

(あて先) 千葉県 印西市長

(受 付 印)

年 月 日提出

年 月分 人 員 人

退職手当等支払金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

特別徴 収 税 額	市 民 税									
	県 民 税									

(特別徴収義務者)

所在地又は住所

名称又は氏名

法人番号

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

市・県民税を納入する際の記入事項

- この納入書は、給与から天引きした個人の月割額を納入するときに使用いただくものです。また、退職所得に対する所得割額も納入することができます。
月割額と退職所得に対する所得割額を併せて納入する際は月割額を「給与分」に、退職所得に対する所得割額を「退職所得分」にそれぞれ記入してください。
- 左の納入申告書は、退職所得に対する所得割額を納入する際に必ず記入してください。
- 退職手当などの支払いがあっても、退職所得に対する所得割額がない場合は、納入申告書の記入は必要ありません。
- 退職手当などの支払いを受ける方が特殊な場合の勤続年数であるときは、退職所得申告書(写し可)と左の納入申告書を提出してください。
- 個人事業主の場合、左の納入申告書には個人番号を記入せず、別途納入申告書(市ホームページからダウンロード可)を印西市課税課まで提出してください。

※ 払込金融機関につきましては、別添「市民税・県民税の特別徴収のしおり」を参照してください。

納入金額の変更方法について

退職・転勤・税額変更等で印字済みの税額〔(1)納入金額〕に変更が生じた場合は、2本線で抹消し、

〔(2)納入金額〕の給与分(一括徴収分を含む)および

合計額欄に変更後の金額を記入のうえお使いください。

(領収証書・納入書・納入済通知書すべてに記入してください)

記入例		(1)納入金額	円
		452,000	
2 納 入 金 額	給与分(一括徴収分を含む)	0	0
	退職所得分	0	0
	延滞金	0	0
印 西 市			
額	合計額	0	0

(標準字体)

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- ※ 税額変更後の納入書は送付していませんのでご協力お願いいたします。
- ※ この納入済通知書は直接機械に読ませますので汚したり、折り曲げたりしないでください。